

(公開用)

## 第 5 回

# 岩沼市農業委員会総会議事録

令和 3 年 5 月 2 7 日

岩 沼 市 農 業 委 員 会

令和3年5月27日岩沼市役所1階大会議室において、下記案件を審議するため、第5回岩沼市農業委員会総会を開催した。

## 記

- |      |                              |
|------|------------------------------|
| 日程第1 | 会期の決定                        |
| 日程第2 | 議事録署名委員の指名                   |
| 日程第3 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について      |
| 日程第4 | 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の取下願について |
| 日程第5 | 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について     |
| 日程第6 | 非農地証明願について                   |
| 日程第7 | 農用地利用集積計画について                |
| 日程第8 | 農業委員会事務の実施状況等の公表について         |

## 1、出席委員

1番	平井	博	2番	長田	幸浩	3番	佐藤	勲	4番	長田	克美
5番	大友	信由	6番	渡邊	等	7番	猪股	政一	8番	郡山	正志
9番	菅原	龍也	10番	八卷	文彦	11番	宮部	淳子	12番	木皿	清
13番	菅井	武雄	14番	吉田	俊美						

## 2、欠席委員

## 3、農地利用最適化推進委員

## 4、事務局職員

事務局長事務取扱	新妻	敏幸	主査	小林	真由
主事	佐々木	常行			

## 1、同日午後1時30分開会

- |            |   |   |
|------------|---|---|
| 議          | 長 | ただいまから、第5回岩沼市農業委員会総会を開会いたします。<br>ただいまの出席委員は14名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく定足数を充たしており、本日の総会は成立いたしております。  |
| 議          | 長 | 日程第1、会期の決定について、を議題といたします。今会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。<br>(「異議なし」の声)  |
| 議          | 長 | ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。   |
| 議          | 長 | 日程第2、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、岩沼市農業委員会規程第19条の規定により、議長において、9番菅原龍也委員、10番八巻文彦委員を指名いたします。よろしく願いいたします。  |
| 議          | 長 | 日程第3、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、を議題といたします。事務局から報告願います。   |
| 新妻事務局長事務取扱 |   | 議案書の1頁をご覧ください。報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、1件受理いたしております。内容につきましては、相続による所有権の移転でございます。なお、この届出については、委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。  |
| 議          | 長 | ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見等をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。ございませんか。<br>(「なし」の声)   |
| 議          | 長 | ないようですので、報告第1号を終了いたします。   |
| 議          | 長 | 日程第4、報告第2号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出の取下願について、を議題といたします。事務局から報告願います。  |
| 新妻事務局長事務取扱 |   | 議案書の2頁をご覧ください。報告第2号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出の取下願について、2件受理いたしております。内容につきましては、いずれも3月総会において報告いたしました土地区画整理事業のため自己転用するという届出について、その後区画整理前に売買することになったため届出の取下願が提出されたものでございます。なお、この後の報告第3号でご説明いたしますが、売買の当事者より改めて農地法第5条の届出が出されております。以上でございます。 |
| 議          | 長 | ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見等をいただきます。  |

		ご意見等がある方は、挙手願います。ございませんか。 (「なし」の声)
議	長	ないようですので、報告第2号を終了いたします。
議	長	日程第5、報告第3号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、を議題といたします。事務局から報告願います。
新妻事務局長事務取扱		議案書の3頁をご覧ください。報告第3号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、2件受理いたしております。内容につきましては、いずれも、先ほど報告第2号で報告したとおり、土地区画整理事業により宅地として転用しようとするための所有権移転でございます。なお、この届出につきましても、委員会規程による事務局長専決事項となっております。
議	長	ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。ございませんか。 (「なし」の声)
議	長	ないようですので、報告第3号を終了いたします。
議	長	日程第6、報告第4号、非農地証明願について、を議題といたします。事務局から報告願います。
新妻事務局長事務取扱		議案書の4頁をご覧ください。報告第4号、非農地証明願について、1件受理いたしております。内容につきましては、願出人である現在の所有者の2つ前の所有者により当該地に平成7年に居住家屋が建築されました。現在もその状態は継続しており、今後も農地としての利用の見込みはない、ということで非農地証明を交付したというものでございます。この非農地証明願の受理につきましては、委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。
議	長	ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。ございませんか。 (「なし」の声)
議	長	ないようですので、報告第4号を終了いたします。
議	長	日程第7、議案第1号、農用地利用集積計画について、を議題といたします。事務局から説明願います。
新妻事務局長事務取扱		議案書の5頁、別冊の農用地利用集積計画案をご覧ください。農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画案を作成いたしましたので、審議を求めるものでございます。利用権設定に係るものが1件、筆数

- 5筆、合計面積9,360.00㎡でございます。利用権設定を受ける方については、同法第18条第3項の要件を満たしており、農地の集積を図るため、賃貸借を行うものでございます。なお、今回のこの農用地利用集積計画の公告は、5月31日を予定しております。以上でございます。
- 議 長 ただいま、事務局から説明がありました。質疑・ご意見をいただきます。ご意見等のある方は、挙手願います。ございませんか。
- (「なし」の声)
- 議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第1号、農用地利用集積計画については、計画案のとおりとすることにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号、農用地利用集積計画については、計画案のとおりとすることに決しました。
- 議 長 日程第8、議案第2号、農業委員会事務の実施状況等の公表について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 新妻事務局長事務取扱
- (詳細について説明)
- 議 長 只今、事務局から説明がありました。質疑、ご意見をいただきます。ご意見等のある方は、挙手願います。ございませんか。
- (「なし」の声あり)
- 議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第2号、農業委員会事務の実施状況等の公表について、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号、農業委員会事務の実施状況等の公表について、原案のとおりとすることに決しました。
- 議 長 本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。これをもって、第5回岩沼市農業委員会総会を閉会いたします。

午後1時50分閉会

上記は、会議の顛末を記録したもので、その正当たるを証するため、署名をする。

令和 年 月 日

議長（会長） \_\_\_\_\_

委員 9 番 \_\_\_\_\_

委員 10 番 \_\_\_\_\_